

# 1 公益財団法人栃木県国際交流協会（TIA）の概要

## (1) 設立の目的

地域レベルでの国際化の急激な進展に対応するため、昭和61(1984)年11月、栃木県国際交流懇談会から「本県の国際交流を行政・県民一体となって推進する中核的な役割を持つ国際交流協会の設置を検討する。」という提言があった。

これを受けて、従来の財団法人栃木県海外協会を改組拡充し、県民参加による幅広い国際交流活動を推進するための中核的組織として、昭和63(1988)年10月1日に、財団法人栃木県国際交流協会が設立された。

平成2(1990)年1月には、自治大臣から「地域国際化協会」として認定された。また、平成6(1994)年8月には、栃木県知事から法人税法及び所得税法に基づく「特定公益増進法人」に認定された。その後、公益法人制度改革に伴い、平成23(2011)年3月に栃木県知事から「公益財団法人」の認定を受け、平成23(2011)年4月1日に公益財団法人栃木県国際交流協会に移行し、本県における民間交流推進の中核的な役割を果たしている。

## (2) 協会の概要

### ア 基本財産

基本財産の現在高は298,000千円（内訳：県121,500千円、市町村62,000千円、民間団体等114,500千円）である。

### イ 協会の組織（R6(2024).4.1）

協会の役員等は、会長、副会長2人、理事長、評議員10人、理事9人、監事2人である。  
また、事務局は、事務局長以下職員12人である。

## (3) 令和6（2024）年度の主な事業

多文化共生社会づくりに関する事業	情報収集提供事業	インターネット情報提供事業	協会及び県内にある国際交流団体の活動内容や県内外の最新情報を収集し広く県民に提供するとともに、外国人住民には多言語により最新の生活関連情報等を提供する。 また、SNSにより外国人住民へタイムリーで役に立つ情報を多言語でスピーディーに提供するとともに、災害等発生時の情報伝達手段として活用する。 さらに、当協会が主催するイベント情報等を希望者にメール配信する。	自主事業
		情報提供環境整備事業	とちぎ国際交流センターにおける情報提供機能を強化するため、図書閲覧室に備える図書や視聴覚資料などを整備する。	自主事業
	相談事業	通訳・翻訳等支援事業	外国からの来訪者、外国人住民や公共機関などの要請を受けて翻訳・通訳の活動を行うボランティアを募集し、協力者として登録するトランスレーターバンクを運営する。 また、県内国際交流団体が実施するホームステイ事業の促進を図るため、外国からの来訪者のホームステイを受け入れるホストファミリーを募集し、協力者として登録するホストファミリーバンクを運営する。	自主事業
		とちぎ外国人相談サポートセンター事業	外国人が、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、子どもの教育等の生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、情報の取得や相談ができる窓口「とちぎ外国人相談サポートセンター」の運営を行うとともに、専門機関と連携し精神保健、法律、在留資格・ビザに関する専門相談に応じる。	受託事業
		企業等相談窓口事業	企業等の外国人材の雇用について相談できる窓口を開設し、適正な外国人材の活用を支援する。 また、外国人材の雇用・育成に関して、企業による意見交換会を開催するとともに、専門家（弁護士、行政書士、社会保険労務士）による出張相談を同時開催する。	受託事業
		外国人材コーディネーター事業	企業等における外国人材の受入体制整備・運営の総括調整を行うため、外国人材コーディネーターを配置する。	補助事業

多文化共生社会づくりに関する事業	人材育成事業	災害時外国人支援事業	外国人住民の防災への行動認識を醸成するため、外国人のための防災教室を開催する。 また、災害発生時に日本語が十分に理解できない外国人を迅速に支援するため、外国人住民及び周辺住民のサポーターを養成するセミナーを開催するとともに、サポーターバンクに登録し、地域での支援体制を整備する。 さらに、災害発生時に県内の国際交流協会が連携して迅速で正確な情報を提供するための訓練を実施するとともに、災害時に設置する「栃木県災害多言語支援センター」の外国人支援活動を促進するためにホームページを作成する。	自主事業
		日本語学習支援事業	外国人住民の日本語学習を支援するため、日本語学習支援者を対象とした日本語教室の運営や支援方法を学ぶ情報交換会を開催するとともに、外国人とのコミュニケーションに役立つ「やさしい日本語」を学び普及するためのセミナーを開催する。	補助事業
		地域日本語教育の体制づくり事業	地域における外国人住民に対する日本語教育体制づくりの総合調整を行うため、日本語教育コーディネーターを配置するとともに、県内の地域や企業における日本語学習支援希望者や日本語学習支援活動者を対象とした研修会を開催し、外国人住民に対する日本語教育支援の担い手を育成する。 また、日本語学習支援者等に対して、パソコン等の操作やオンラインによる日本語学習支援の方法を支援するとともに、外国人住民に対して、オンライン等の日本語学習方法等を支援する。 さらに、外国人を雇用している企業等を対象とした「やさしい日本語」研修を開催し、外国人とのコミュニケーションの円滑化を支援する。	受託事業
		オンライン日本語学習支援者バンク運営事業	日本語教室にアクセスできない外国人住民が日本語学習につながるよう、オンラインによる日本語学習活動を促進するため、学習支援者を登録するバンクを運営する。	自主事業
		県民外国語講座事業	地域国際化の担い手の育成と県民の異文化コミュニケーション能力の向上を図るため、外国語講座を開催する。	自主事業
		外国人材活用促進セミナー事業	業種別に事業者や監理団体、登録支援機関等に向けた外国人材の雇用に関するセミナーを開催し、外国人材の適正な活用について情報を提供する。 また、外国人材の雇用のために必要な在留資格や労務管理等に関する基礎知識を学ぶ事業所等担当者向けの研修会を開催する。	受託事業
		「多文化共生」実務者対応力向上事業	市町や市町国際交流協会等において多文化共生の地域づくりに携わる職員等を対象に多文化共生マネージャー等を講師とした研修会を開催し、各種施策の企画・立案能力や事業展開に必要な知識やスキルの向上を図る。	受託事業
	外国人支援事業	外国人キーパーソンネットワーク事業	日本語や日本文化に対する理解が十分でない外国人に生活情報や災害時の情報を的確に伝えるため、外国人住民の間に形成されたコミュニティの中心となる人物の更なる発掘を進めるとともに、コミュニティに情報を広めるボランティアとして育成する。	受託事業
		グローバル人材確保支援事業	外国人留学生や海外留学経験のある日本人学生等のグローバルな人材と海外展開を目指す県内中小企業とのマッチングを実施し、グローバル人材の就職及び県内中小企業の人材確保を支援する。 また、県内高等教育機関等のキャリアセンター職員に対する企業説明会を開催し、県内留学生の県内企業への就職を支援する。	受託事業

多文化共生社会づくりに関する事業	外国人支援事業	やさしい日本語普及事業	日本語能力がまだ不十分な外国人とのコミュニケーションに有効な手段である「やさしい日本語」を外国人、日本人双方の住民に向けてより一層の普及ができるよう関係機関に働きかけ、ロゴマークの活用促進や研修などを行う。	自主事業
		介護の仕事のための日本語教室事業	外国人住民を対象に、介護分野への就職支援及び介護職への定着化を図るため、介護の仕事に役に立つ日本語を学ぶ日本語教室を開催する。	自主事業
	多文化共生推進事業	多文化共生推進事業	国際交流・国際協力活動を行う国際交流団体等に活動の場を提供するため、とちぎ国際交流センターの施設を無料で貸出する。 また、とちぎ国際交流センター内の施設等を開放するとともに、各種情報の提供により県民の国際交流・国際協力活動や外国人住民を支援する。	補助事業
		とちぎ多文化共生フォーラム開催事業	外国人が地域で円滑に受け入れられ、その構成員として活躍できるよう、異文化理解や多文化共生の重要性を広く啓発するためのフォーラムを開催する。	受託事業
国際交流に関する事業	国際交流推進事業	国際交流団体連携推進事業	協会ホームページに県内の国際交流団体の活動状況等を掲載するとともに、市町国際交流協会相互の連携と情報交換を図るための会議を開催する。 また、国際交流団体の国際交流催事及び講演会、フェスティバルなどの行催事後援及び広報に協力する。	自主事業
国際協力に関する事業	国際協力推進事業	国際協力機構(JICA)協力事業	独立行政法人国際協力機構(JICA)が県内国際協力の窓口として配置している栃木デスクの運営を支援する。	自主事業
		国際協力機構(JICA)連携事業	本県における国際協力を推進するため、JICA筑波教師海外研修参加者による研修・授業実践報告会やJICA海外協力隊経験者等による現地活動等の報告会を開催する。	自主事業
国際理解に関する事業	国際理解推進事業	国際理解推進事業	小・中学校や高等学校、地域団体等からの要請に応じ、国際理解講座の講師として、JICA海外協力隊経験者や外国人等を派遣する。 また、とちぎ国際交流センターにおける社会体験学習や施設見学などを通じて小・中学生、高校生及び一般県民の国際理解を促進する。 さらに、家庭での国際理解を促進するため、国際理解推進事業積立金を活用し、世界の絵本等を図書閲覧室に整備する。	自主事業
		とちぎグローバルセミナー事業	県内で国際理解や国際協力の活動を行う民間団体と協働し、それぞれが特長を生かしたセミナーを集中開催することにより、県民の国際理解を促進する。	自主事業

参考

とちぎ外国人相談サポートセンターの相談状況(令和5(2023)年度)

(1) 対応言語別件数

言語	ポルトガル語	スペイン語	英語	ベトナム語	中国語	タガログ語	タイ語
件数	334	216	79	48	30	14	18

言語	インドネシア語	シンハラ語	ネパール語	ウルドゥー語	ヒンディー語	フランス語	日本語
件数	2	11	15	4	2	1	527

言語	合計
件数	1,301

(2) 形態別件数

形態	来訪	電話	その他 (手紙、メール)	合計
件数	240	986	75	1,301

(3) 内容別件数

内容	入管手続	雇用・労働	社会保険	税金	医療	出産・子育て	教育
件数	155	80	47	24	72	24	45

内容	日本語学習	防災・災害	住宅	身分関係	交通・運転免許	通訳・翻訳	福祉
件数	25	1	26	70	31	350	12

内容	マイナンバー	ウクライナ関係	コロナウイルス関係	手続一般	その他	合計
件数	5	2	10	163	159	1,301

協力者バンクの活用状況(令和5(2023)年度)

名称	件数	内容
ホストファミリーバンク	0	登録者数:28名(令和5(2023)年度末)
トランスレーターバンク	252	翻訳者・通訳者の紹介、登録者数:282名(令和5(2023)年度末)